

「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」 佐久間東幹線（山線）他増強工事の 工期遅延について

2025年 3月 26日
広域系統整備委員会
計画評価及び検証小委員会事務局

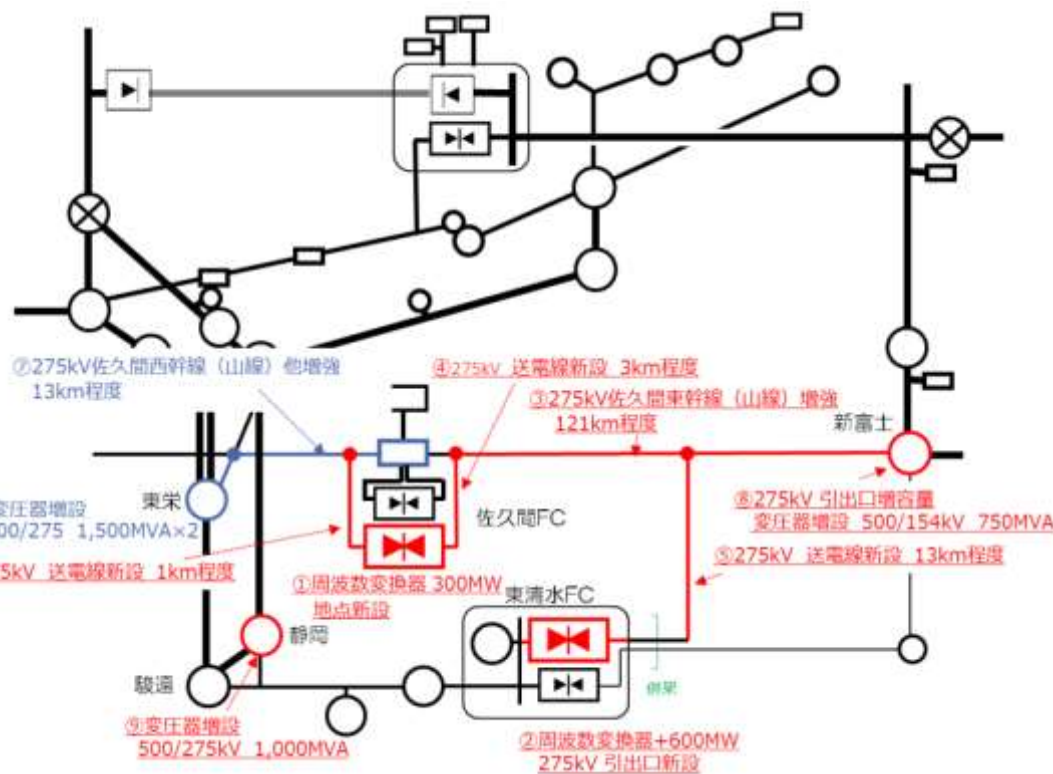
1. はじめに
2. 今後の確認の進め方について

- 東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画は、現在、事業実施主体である東京PG、中部PG、電発NWがそれぞれ工事を実施中。
- この中で、電発NWから275kV佐久間東幹線（山線）増強工事の工事件名について、工期遅延の申し出を受けた(第1回計画評価及び検証小委員会にて報告済み)。
- 本委員会では、「工期が遅延する見通しを把握した時点で、要因・理由や対応策を速やかに検証する」こととしており、工期遅延の要因等について確認を開始することとした。
- 今回の電発NWからの説明をいただくとともに、次回以降の検証の進め方を整理したことから、ご意見をいただきたい。

- 電発NWからの説明を踏まえ、以下のような観点から確認を進め、確認が完了し次第、本委員会にて審議いただくこととしたい。

	対応者	確認のポイント
電発NWの 『これまでの対応』に 対する確認	事務局	・ 工期遅延に至った要因分析の検証（例：これまで計画当初の工程から変更してきた中で、実現性に乏しい検討をしていなかったか。） ・ 工期遅延に伴う関係箇所への影響の整理
	電発NW	・ 他の工期遅延リスクの洗い出し及びその深掘り
本整備計画の 『今後の対応』に 向けた確認	事務局	・ 電発NWによる最短工期検討後の工事費増額の内容確認
	電発NW	・ 本事象を踏まえた最短運開期の算出 ・ FC部分運開の実施可否検討 ・ 工期短縮の可能性の検討

■ 東京中部間の連系設備を90万kW（210万kW→300万kW）増強する。



【凡例】

□ 発電所	— 500kV送電線
○ 変電所	— 275kV送電線
⊗ 開閉所	— 154kV以下送電線
◀ 交直変換所	— 直流送電線
▶ 周波数変換所	黒 既設・計画中設備
	赤 対策箇所
	青 関連地内系統整備

◆概算工事費：1,837億円

◆工事完了予定時期：2027年度末

◆事業実施主体：東京PG、中部PG、電発NW

個別工事件名	事業実施主体
① 佐久間周波数変換設備	電発NW
② 東清水周波数変換設備	中部PG
③ 275kV佐久間東幹線（山線）増強	電発NW
④ 275kV送電線新設（50Hz）	電発NW
⑤ 275kV東清水線新設	東京PG
⑥ 275kV送電線新設（60Hz）	電発NW
⑦ 275kV佐久間西幹線（山線）増強	電発NW
⑧ 新富士変電所増設	東電PG
⑨ 静岡変電所増設	中部PG
⑩ 東栄変電所増設	中部PG

②－２ 工事内容（工期）の検証

工事内容（工期）の検証については、広域系統整備の全体工期を決定する工事件名について、全体広域系統整備計画の工事完了時期から遅延がないかや、工期短縮に向けた取り組みがなされているか等について、以下のとおり、コスト等検証小委員会にて検証を行うこととしてはどうか。

➤ 検証項目・時期

1. 「2. コスト検証の概要（検証の時期）」に示す時点

②－１ 工事内容（工事費）における検証にあわせて、その時点での該当工事件名の工期の見通しを確認する。

- ✓ 広域系統整備計画の工事完了時期に対しての変化内容・理由
- ✓ 工期短縮に向けた事業実施主体の取組・方策も確認
- ✓ 広域系統整備計画の工事完了時期から遅延する見通しとなった場合には、対応策の検証

2. 広域系統整備計画の工事完了時期が遅延する見通しを把握した時点

- ✓ 遅延理由や対応策を速やかに検証をする。なお、事業実施主体は広域系統整備計画の工事完了時期から遅延する見通しを把握した時点で、本機関に速やかに報告を行う。

➤ 留意事項

- ✓ 上記の「検証項目・時期」とは別に、業務規程第62条に基づき、事業実施主体より定期的（四半期毎）に報告を受け進捗を確認する。
- ✓ 当該コスト等検証に係わらず、策定した広域系統整備計画の増強完了時期が遅延する場合は、業務規程第63条に基づき、広域系統整備委員会での検討が必要。